

公益財団法人国際エメックスセンター 令和5年度事業計画

I 事業方針

我が国及び海外における閉鎖性海域の環境保全に関する取組みの連携の強化を図り、積極的にこれに貢献するため、人的・知的ネットワークの有効活用を図るとともに、国内外の閉鎖性海域の環境保全に取り組む様々な市民、機関、研究者等の参加を得て、「多様な自然と人間が共生する持続可能な社会」を目指した事業を推進する。

II 事業計画

1 閉鎖性海域環境保全推進事業

(1) 第14回世界閉鎖性海域環境保全会議（エメックス14）の開催準備等

令和6（2024）年8～10月にオーストラリアのケアンズで開催するため、現地事務局となる予定であるジェームズクック大学との具体的な調整等を行う。

① エメックス特別セッションの開催準備

「里海」等に関するセッションのエメックス特別セッションとしての開催に向け、科学・政策委員会での協議等の準備を行う。

② 青少年環境教育交流セッションの開催準備

選抜した日本の生徒・学生が、海外の生徒・学生と沿岸域や流域での環境保全活動等の体験報告や情報・意見交換を通じて交流を行う「青少年環境教育交流セッション」の開催に向けた準備を行う。

(2) 科学・政策委員会の開催

エメックス14の開催計画についての協議等を行うため、科学・政策委員会を開催する。

〔開催時期〕 令和5年（2023年）6月頃（予定）

※エメックス14の開催時期によっては複数回開催する。

〔開催方法〕 オンラインによる協議（予定）

(3) 国内外機関との連携

国際的な調査・研究事業の推進に向けて、国内外の研究者等との人的ネットワークを構築していくため、国内外の関係機関との連携・充実を図る。

① 国際機関との連携

ア 日仏海洋学会との連携

小松上席客員研究員が会長を務める日仏海洋学会が開催する「第19回日仏海洋学シンポジウム（Coast Caen2023）」において、松田副理事長による基調講演を行うとともに、当センターが共催して里海に関するセッションを行うことで、日本における里海の取組みと当センターを国内外にPRする。

〔開催期間〕 令和5（2023）年10月24日～27日 4日間

〔開催場所〕 カーン・ノルマンディー大学（フランス）

〔テーマ〕陸と海の境界における地球的な変動に対する適応
～生態系とエネルギー転換の共有のために～

イ PEMSEA（東アジア海域環境管理パートナーシップ）等との連携

非政府パートナーとなっているPEMSEA※1、エメックス会議共催実績のあるECSA※2及びオーザン科学・政策委員が代表を務めるMEDCOAST財団※3との情報交換等を進め、連携を強化する。

※1 Partnerships in Environmental Management for the Seas of East Asia（東アジア海域環境管理パートナーシップ）

設立：1994年 国連開発計画(UNDP)により設立

（日本は2002年から参加）

構成：【政府パートナー】

カンボジア、中国、インドネシア、日本、ラオス、北朝鮮、フィリピン、韓国、シンガポール、東ティモール、ベトナム

【非政府パートナー(主なもの)】

国際エメックスセンター(EMECS)、海洋政策研究所(OPRI)、北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)、PEMSEA地方政府ネットワーク(PNLG) 他

※2 Estuarine & Coastal Sciences Association

（河口域・沿岸科学学会）

設立：1971年 イギリスのハル大学に事務局を設置

目的：河口域及び沿岸域に関する学際的研究の推進を目的としており、若手研究者の育成にも力を入れている。なお、エメックス7（2006年フランス・カーン）はECSA40会議と、エメックス13（2021年オンライン）はECSA58会議と共催した。

※3 Mediterranean Coastal Foundation

設立：1993年 トルコのアンカラに事務局を設置

目的：沿岸管理を通じて地中海と黒海の沿岸及び海洋の保全に貢献し、地中海及び黒海沿岸諸国、個人と組織の科学的かつ専門的な協力を強化する。国際会議及びワークショップの開催、トレーニングプログラムの実施並びに調査研究の実施が主な活動となっている。

ウ SDGs目標14ボランティア・コミットメントによる発信

平成31（2019）年2月に登録したボランティア・コミットメント※に基づき令和4（2022）年3月から令和5（2023）年2月までの活動結果を国連ホームページに登録し、当センターの活動をPRする。

※エメックス SDGs目標14 ボランティア・コミットメント要旨

エメックス会議を通じて閉鎖性海域の環境保全に係る課題を解決するための知的ネットワークを構築し、閉鎖性海域の統合的管理の重要性を世界に発信する。

② 国内機関との連携

ア (特非)海辺づくり研究会との連携

古川科学・政策委員会委員が代表を務める(特非)海辺づくり研究会が開催する「国際アマモ・ブルーカーボンワークショップ2023」への協賛等による協力を行う。

〔開催期間〕令和5(2023)年11月金曜日～日曜日 3日間

〔開催場所〕首都圏(予定)

〔開催成果〕○ブルーカーボン生態系の保全・再生に向けた、これからの5～10年の喫緊の行動指針となる宣言の作成と発信
○上記宣言を実行するためのガイドラインの取りまとめ

イ (特非)里海づくり研究会議との連携

松田副理事長が理事長を務める(特非)里海づくり研究会義等と連携し、里海づくりに取り組む人々が一堂に集う場として開催する「第4回里海カンファレンス」について、令和6年度高知県開催に向けた準備を行う。

〔開催時期〕令和6(2024)年11月中下旬の土曜日

〔開催場所〕大月町農村環境改善センター(高知県柏島)

ウ 西日本国際環境協力機関連絡会との連携

西日本にある国際的な環境協力を行っている機関の連絡会である西日本国際環境協力機関のワーキンググループ・メンバーとして、「西日本国際環境協力機関連絡会」に参加し、情報交換、意見交換を行い、連携を図る。

(4) 調査研究事業

① 研究プロジェクトの実施

令和5年度から研究計画に基づく具体的な研究活動に着手できるよう、共同研究者所属機関との研究委託契約の締結をはじめとする具体的な手続きや調整等を行う。

② 若手研究者活動支援制度の実施

令和5年度で4年目となる若手研究者活動支援制度を継続実施し、客員研究員の指導のもと、閉鎖性海域の環境保全に資する研究に取り組む若手研究者の育成を図る。

③ 尼崎港実証実験施設の活用

水質や底質、生物の生息環境の劣化等が進んだ湾奥部の環境の再生を目指して尼崎港に設置している生物共生護岸や人工干潟等の実証実験施設を研究の場として市民活動団体等に提供する。

2 情報収集整備活用事業

(1) インターネットなどの多様なメディアを活用した情報発信

SNSやメール配信システムによるメールマガジンによる各種イベント開催情報等のタイムリーな発信、世界の閉鎖性海域情報データベースの更新等によるホームページの充実及び当センターの活動状況と世界の閉鎖性海域の環境保全活動等を掲載した「エメックスニュースレター」（日本語・英語）を発行するとともに、紙媒体であるパンフレット記載内容の全面的な見直しに着手するなど、多様なメディアによる情報発信を行うことで、国内外での当センターの認知度向上を図る。

(2) 広報アドバイザー制度の活用

前記(1)で記載した多様なメディアを活用した情報発信について、専門知識を有する広報アドバイザーからの助言等を活用しながら推進する。

3 人材育成・普及啓発事業

(1) 高校生海洋環境保全研究発表会の開催

令和4年度に新規事業として開催した「高校生海洋環境保全研究発表会」について、高校生の学年進行に配慮しつつ、専門家からの助言・指導会とその成果を公開で披露する成果発表会とを円滑に繋げる形での実施を目指す。

(2) 環境イベントへの出展等

当センターの活動状況や閉鎖性海域の環境情報を広く発信するため、「Techno-Ocean2023」等の海洋環境保全関係イベントへの出展等を行う。